

山形県における行財政改革 の主な取組みと成果について

「山形県行財政改革推進プラン」の概要

第3次山形県総合発展計画 短期アクションプランの推進

行財政改革推進プラン

推進期間 平成25年度～28年度

第1 県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働～

◎民間等との連携・協働

◎市町村との連携・協働

◎減災の視点からの災害時の連携・協働

第2 県民視点に立った県政運営の推進 ～県政運営の信頼性・質の向上～

◎県民との対話型県政の推進

◎県政運営の透明性・信頼性の確保

◎地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

第3 自主性・自立性の高い県政運営を 支える基盤づくり ～簡素で効率的な県庁づくり～

◎県民のための県庁づくり

◎持続可能な財政基盤の確立

県行財政を取り巻く現状と課題

「山形県行財政改革推進プラン」 第1の柱

第1 県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働～

- 1 県民、NPO等との連携・協働
 - 県民、NPO等多様な主体との連携・協働の推進、連携・協働を進める仕組みづくり
 - 県民の社会貢献活動への参加促進、NPO等の活動基盤の充実・強化
- 2 企業等との連携・協働
 - 企業等との連携・協働の推進、民間の能力・ノウハウを活用した県民サービスの提供
- 3 市町村との連携・協働
 - 市町村との連携・協働の推進、市町村の自主的な行政運営への支援
- 4 減災の視点からの災害時の連携・協働
 - 県間の相互応援体制など広域連携の推進
 - 地域の災害ボランティアネットワークの構築支援
 - 災害時における企業等との連携・協力の推進 など

◎平成27年度の主な取組実績

- 1 県民、NPO等との連携・協働
 - 「やまがた社会貢献基金」によるNPOに対する活動支援（48事業）
 - 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による森づくり活動等への支援（114団体）等
- 2 企業等との連携・協働
 - コンビニ・県内金融機関等との包括連携協定による相互連携の推進
 - 「やまがた絆の森協定」に基づく「企業、森林所有者、県」の三者による森づくり活動等の推進
（協定締結32企業・団体 H27協定締結 新規1企業、更新7企業・団体）
- 3 市町村との連携・協働
 - 県と市町村や市町村間における広域連携促進の事業を盛り込んだ「やまがた創生総合戦略」を策定（H27.10）
 - 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」に基づく市町村への事務権限移譲（H28.4：21法令183事務）等
- 4 減災の視点からの災害時の連携・協働
 - 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催（H27.6、H28.3）等

「山形県行財政改革推進プラン」 第2の柱

第2 県民視点に立った県政運営の推進

～県政運営の信頼性・質の向上～

1 県民との対話型県政の推進

- 積極的・効果的な県政情報の発信
- 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

- 情報公開等の推進
- 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施
- 法令遵守等の徹底
- 公共調達制度の改善

3 地方分権改革を踏まえた施策の推進

- 条例制定権の拡大に伴う適切な対応
- 国の出先機関改革を見据えた施策の推進

◎平成27年度の主な取組実績

1 県民との対話型県政の推進

- 若者、女性、高齢者、団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進
 - ・「知事と語ろう市町村ミーティング」（9市町村、1,650名参加）
 - ・「知事のほのぼの訪問」（17団体、253名参加）
 - ・「知恵袋委員会」（委員数35名、地域委員会5地域×2回）等
- 意見公募（パブリック・コメント）の実施
（意見公募37件、意見件数253件）

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

- 情報公開窓口（行政情報センター、総合支庁等）における行政情報の提供
（窓口利用者数 1,933人）
- 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施
（短期アクションプランの評価・検証 / H27.8：山形県総合政策審議会：施策レベル、
H27.9：山形県行政支出点検・行政改革推進委員会：事務事業レベル）

3 地方分権改革を踏まえた施策の推進

- 国の出先機関改革を見据えた施策の推進
（国に対して「ハローワークの地方への移管」を提案）

「山形県行財政改革推進プラン」 第3の柱

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり ～簡素で効率的な県庁づくり～

1 県民のための県庁づくり

- 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり
- 職員の能力を最大限に引き出す人材活用
- 簡素で効率的な組織機構の実現
- 行政事務の簡素・効率化の推進と県民の利便性の向上
- 危機管理体制の強化

2 持続可能な財政基盤の確立

- 歳入の確保、歳出の見直し、健全な財政運営
【適正な定員管理】
知事部局一般会計の職員数を平成29年度までの4年間で4%の職員数を削減する。
その上で、震災対策やエネルギー対策など新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、削減により生み出した人員を配置
- 県有財産の総合的な管理・活用の推進
- 企業会計における経営改善の推進、公社等の見直し

◎平成27年度の主な取組実績

1 県民のための県庁づくり

- 新たな「山形県特定事業主行動計画」の策定（H28.3）
（一事業主として「女性の活躍推進」、「仕事と家庭生活の両立」を積極的に展開）
- 「総合支庁版業務継続計画」の策定（H28.2～H28.3）
- 「総合支庁の見直し」を決定（H28.3）
（①連携支援室の設置、②産業振興機能の見直し、③地域振興局への移行） 等

2 持続可能な財政基盤の確立

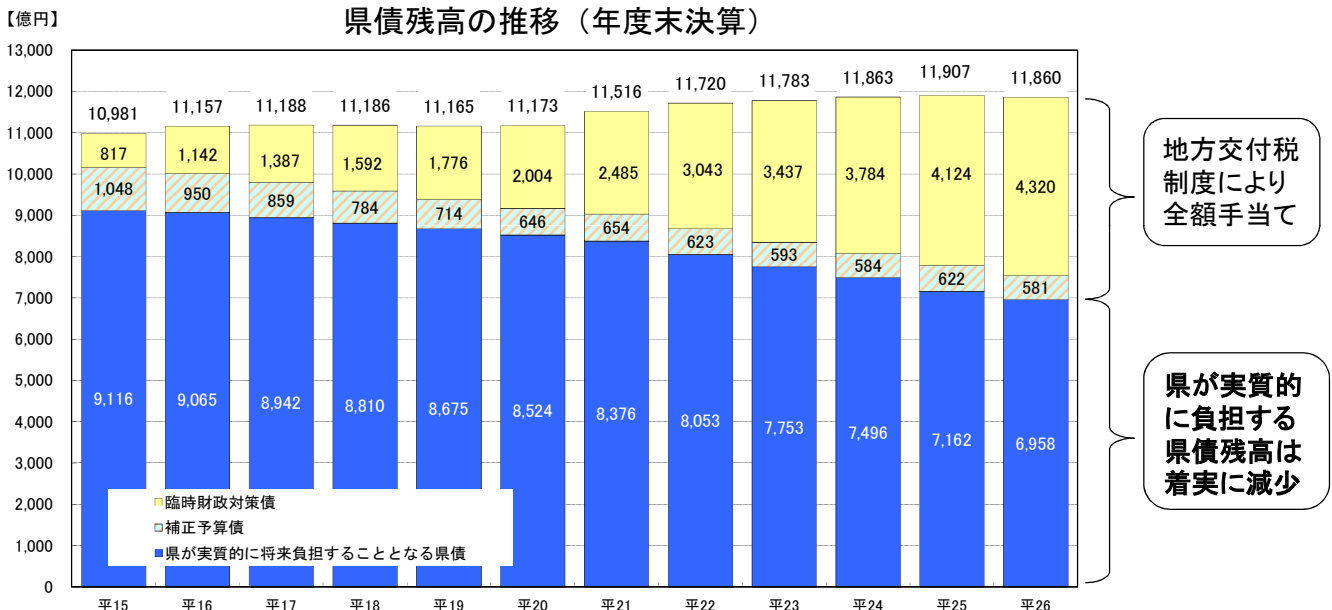
- 市町村と連携した個人住民税の特別徴収の徹底
（35全市町村で完全実施、特別徴収実施率：89.7%）
- 「ふるさと納税制度」による財源確保（H27寄附額：3,769件、約165百万円）
- 事務事業の見直し・改善（H27：353件、削減額2,913百万円、削減事務量約44,000時間）
- 適正な定員管理
（H28.4：前年度比▲20名 ※職員数削減▲40名、新たな行政需要への人員配置20名）
- 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少 ⇒ P5参照
（H28当初予算編成時点：▲20億円 ※H28年度末残高と対前年度末残高との差）
- 山形県県有建物長寿命化指針の策定（H27.10）
- 「公社等に関する指導指針」の改定（H28.3） 等

本県における行財政改革の経過

《策定年月》	《名 称》	《推進期間》
➤ 平成7年12月	山形県行財政改革大綱	H7～(11)
	↓	
➤ 平成10年12月	山形県行財政改革大綱	H10～12
	↓	
➤ 平成13年12月	山形県行財政改革大綱	H13～15
	↓	
➤ 平成16年3月	山形県行財政改革大綱	H16～(18)
	↓	
➤ 平成18年1月	やまがた集中改革プラン	H17～21
	↓	
➤ 平成22年3月	地域主権時代の県政運営指針 (山形県行財政改革推進プラン)	H22～24
	↓	
➤ 平成25年3月	山形県行財政改革推進プラン	H25～28

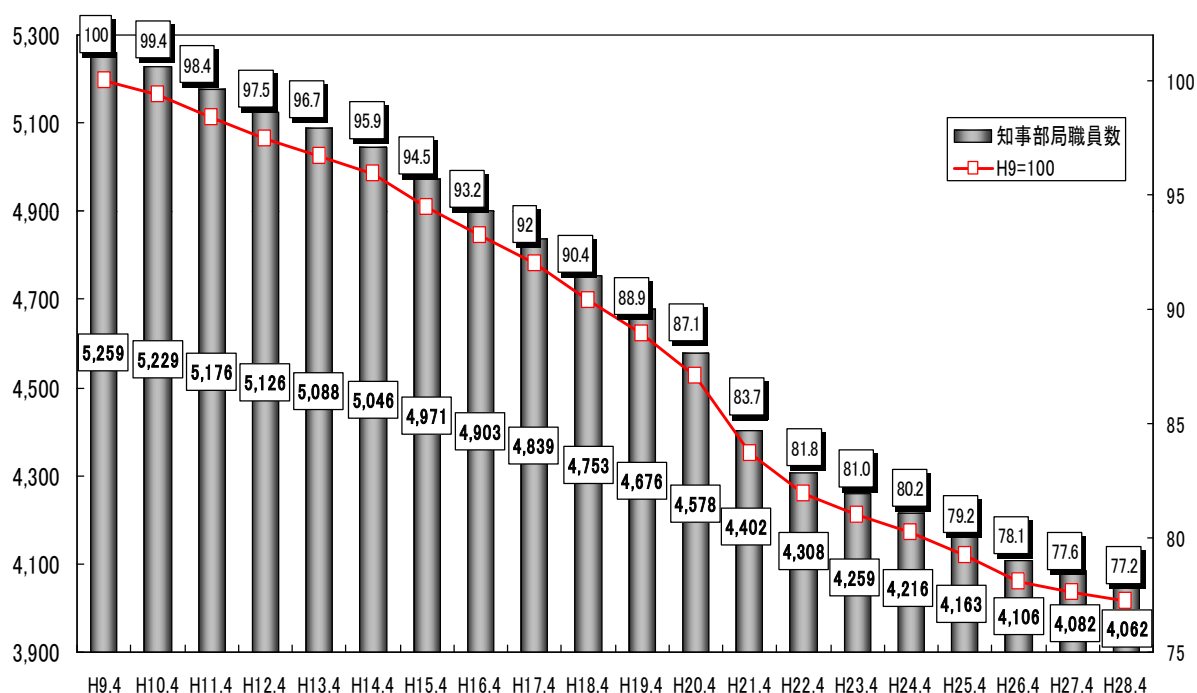
県債残高の縮減

◎ 県が実質的に将来負担することとなる県債残高は、平成15年度をピークに、毎年減少。▲2,206億円削減 (H15→H28)



県職員数の削減

◎ 知事部局(一般会計)の職員数を▲22.8%(▲1,197人削減)(H9→H28)



給与削減の取組み

◎ 職員給(知事部局)について、H13年度比(職員給のピーク)で
H28年度当初予算 ▲23.7%(▲80.5億円)削減

- ▶ 管理職手当の削減(▲18%(H20.4~):H14年度の▲10%から段階的に拡大)
- ▶ 扶養手当の削減(▲2,000円(H15.1~)、▲500円(H15.12~)、▲500円(H17.12~))
- ▶ 地域給の導入(平均▲4.8%(H18.4~))
- ▶ 現業給与独自見直し(平均▲7%(H18.4~))
- ▶ 特勤手当、へき地勤務手当の支給割合の半減(H18.4~)
- ▶ 特殊勤務手当の一部廃止、支給方法の見直し(月額支給→日額支給)(H21.4~)
- ▶ 自宅に係る住居手当の廃止(H21.12~)
- ▶ 55歳を超える職員(行政職6級以上相当)の給料月額等の減額(▲1.5%(H22.12~))
- ▶ 高位号給からの昇格による給料月額増加額縮減(H25.1~)
- ▶ 退職手当の引下げ(平均▲400万円(H25.4~))
- ▶ 55歳を超える職員の原則昇給停止(H26.1~)
- ▶ 給料の調整額の見直し(H27.10~) など

多様な歳入の確保

◎ 県有財産の売却・有効活用による歳入(+38.5億円:H17~H27)

- ▶ 遊休財産の売却（知事公舎、公館の廃止、売却など）
- ▶ 広報媒体等への企業広告の掲載
 - ・ 県ホームページ（H18.12）、広報誌「県民のあゆみ」（H19.11）、山形県職員録（H20.5）
 - 自動車税納税通知書用封筒（H20.5）、県庁舎エレベーターホール等（H22.2）
- ▶ ネーミングライツの導入
 - ・ 県総合運動公園陸上競技場（H19.4）、中山公園野球場（H20.4）、県民会館及び子ども館（H25.4）
- ▶ 自動販売機の設置場所貸付に係る入札制度の導入（H23）
- ▶ 月やま会館跡地の貸付（H24.9）
- ▶ 警察施設（交番、総合交通安全センター等）の公告付掲示板設置場所の貸付（H26）

◎ 法定外目的税の導入(+65.9億円:H18~H26)

- ▶ 産業廃棄物税(14.7億円:H18~H26)
- ▶ やまがた緑環境税(51.2億円:H19~H26)

◎ 山形応援寄付金(ふるさと納税)の活用(+3.1億円:H20~H27)

- ▶ 平成25年度 0.1億円 → H26年度 1.1億円 → H27年度 1.6億円

行政経費の節減・効率化

◎ 総務事務の集中処理により、▲52人削減(H21→H23)

【総務事務の集中処理による庶務部門の体制見直し】

- 「総務厚生課」を新設し、各所属の庶務部門や制度主管課が担ってきた職員の服務、給与及び福利厚生に関する事務(総務事務)を順次集約・移管(H22.4~)
- 職員が自ら届出・申請等を行い、所属長が電子決裁できる総務事務システムを導入(H22.4~)
- ⇒ 2年間で総務部門の職員を▲52人削減(H21→H23)

◎ 行政委員会等の委員報酬を見直し、▲41百万円/年 削減

【月額支給から日額支給に見直し】

- 各行政委員会等の委員の勤務実態や山形県行政支出点検・行政改革推進委員会での意見等を踏まえ、月額支給から原則として日額支給に見直し(H23.4~)
- ⇒ ▲41百万円削減(H23年度実績)

◎ PFIの活用により、コストを ▲7億円削減

- PFIの活用指針の策定及び県営住宅建替事業へのPFI導入(H15~)
- (県営十日町アパート、県営北新町アパート、県営城北アパート)

指定管理者制度の導入

◎ H28.4.1現在、公の施設168施設中134施設に導入(79.8%)
制度導入の節減効果 ▲70億円(H18~H27)

【本県の導入状況】

- H18.4から制度導入
- H28.4.1現在、168施設中134施設に導入(79.8%)

【制度活用の効果】

- ① 住民サービスの一層の向上
 - ・開館時間の延長や開館日の拡大
 - ・料金割引制度の設定 など
- ② 行政経費の節減
 - ・管理経費を▲70億円節減(H18~H27)
- ③ 地域の活性化や雇用の確保等
 - ・自らのアイデアでイベントを開催
 - ・地元自治体やボランティア団体と緊密に連携した事業を実施 など

公社等の見直し

◎ 公社等の見直しにより、▲7法人削減(H17→H27)、
▲35億円削減(H17→H26)

【公社等の総点検の実施(平成17年度)及びこれまでの見直し状況】

- 公社等を設立目的別にゼロベースで見直し、将来的な方向性(廃止又は存続)を整理したうえで、不断の見直しを実施
- 公社数 39(H17) → 32(H27) ▲7法人
- 県からの補助金・委託料 100億円(H17) → 65億円(H26) ▲35億円

【公社等に関する指導指針の全面改定(平成28年3月)】

<目的>

公社等の経営健全化と地域創生への有効活用の両立

<改定のポイント>

- (1) 経営健全化(財政リスクの回避)の徹底
- (2) 「地方創生に資する公社等の有効活用」の視点の導入
- (3) 「公社等見直し計画」の様式を全面的に見直し

⇒ 新たな指針に基づき、公社等のあり方について総点検(H28年度~)

事務事業の見直し・改善

◎ 見直し効果：353件、削減事務量 ▲約44,000時間 (H27)

	【H27年度】		【H26年度】
◎ 見直し件数	353件	[予算事業削減] 250件、[事務量削減] 274件	(269件)
◎ 見直し効果	[削減額] ▲2,913百万円 (うち、一般財源 ▲1,660百万円)		(▲2,967百万円)
	[削減される事務量] ▲約44,000時間		(▲約23,000時間)

《部局別》

部局	件数		削減事務量(時間)	
	H26年度	H27年度	H26年度	H27年度
総務部	27	18	▲5,756	▲4,141
企画振興部	45	22	▲2,071	▲929
環境エネルギー部	30	39	▲3,908	▲2,696
子育て推進部	12	13	▲1,300	▲746
健康福祉部	31	27	▲3,819	▲2,084
商工労働観光部	30	22	▲2,614	▲2,455
農林水産部	41	32	▲4,754	▲1,817
県土整備部	25	31	▲2,736	▲1,639
村山総合支庁	11	10	▲2,114	▲813
最上総合支庁	17	7	▲709	▲665
置賜総合支庁	33	9	▲5,574	▲351
庄内総合支庁	20	13	▲2,605	▲1,266
教育庁	20	13	▲1,096	▲998
警察本部	4	8	▲238	▲102
会計局等	7	5	▲4,174	▲2,010
合計	353	269	▲43,468	▲22,712

《見直し・改善の視点別見直し件数》

区分	件数
必要性の視点	86
役割分担の視点	43
成果検証の視点	53
事業の進め方の視点	176
支出の適正性の視点	0
時間外勤務の縮減、業務量縮減の視点	165
合計	523※

※1件で複数視点から見直したものについては、各々集計

《削減事項別の件数》

区分	件数
予算事業削減	250※
(うち、廃止したもの)	65
(うち、見直したのもの)	185
事務量削減	274※
(うち、廃止したもの)	52
(うち、見直したのもの)	222

※1件で予算事業(主に経費)と事務量を見直したものについては、各々集計